

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

五條市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県五條市

3 地域再生計画の区域

奈良県五條市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1995 年の 40,871 人をピークに少子高齢化と過疎化に伴い人口減少が著しく進み、2018 年 11 月には 30,793 人（住民基本台帳調べ）となっており、更に国立社会保障・人口問題研究所によると 2040 年には 2 万人を下回る推計がなされている。特に 65 歳以上の老年人口は増加を続けてきたが、2005 年ごろから 1 万人前後の横ばい傾向となり、2030 年前後には 1 万人を下回り微減に転じることが見込まれている。そして、15～64 歳の生産年齢人口は、総人口と同様の傾向を示しており、1995 年まで 2 万 6 千人程度の横ばいで推移してきたが、その後大幅に減少し、2030 年には 1 万人を下回ると推計され、今後も右肩下がりで減少が続くことが見込まれる。15 歳未満の年少人口は、1970 年の 9,639 人から一貫して減少を続けており、2030 年には 1,564 人まで減少すると推計されている。近年においては、全国や奈良県と比較しても人口の減少率が非常に高くなっている。特に、女性の人口動態について、2010 年から 2015 年の年齢階層別人口移動の状況では 30 歳台の女性の人口減少が顕著となっており、このことが出生率にも影響を及ぼしていると考えられる。

本市の自然動態及び社会動態について、1997 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減かつ転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、2019 年時点で 336 人の自然減、245 人の社会減となっている。

また、合計特殊出生率について、2005 年に 0.86 ポイントにまで下がったものの、

その後上昇傾向が続いており、2017 年時点で 1.06 ポイントとなっている。しかしながら、全国平均の 1.43 ポイント、奈良県平均の 1.33 ポイントを大きく下回っている。

人口減少や少子高齢化が進行するにつれ、地域産業、経済の不活性、また地域コミュニティの維持困難等、多くの課題を含む非常に厳しい現状がある。特に本市においては次の 5 つの課題があると考えられる。

- ①若い世代がより多くの子どもを生みたい・育てたいと思える環境をつくるべく、保育サービスの充実や子どもたちへのより良い教育環境づくりが必要となる。
- ②進学や就職に伴う若者の流出については、出生数の減少に繋がり、人口減少の悪循環に陥っていることから、人口減少に歯止めをかける上で、女性の流入促進、流出抑制に取り組むことが重要である。
- ③地域内には、自然、歴史、特産物、温泉等、様々な地域資源が点在するが、それらが効果的に発信できていないことから、地域資源を有機的に組み合わせ効果的に発信する仕組みが必要とされている。
- ④人口減少に関しては全国的な問題であることから、移住・定住までいかなくとも、地域や地域の人々と多様に関わる人々、つまり関係人口の増加を図ることで、多様な人材が地域づくりに参画する機会を創出し、地域における担い手不足等の課題に資することが必要。
- ⑤特に市内の中山間地域を中心に、人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの維持が困難になりつつある現状から、市民活動に対する支援の充実や、事業者等と連携した分野間連携による取組の展開等を図ることが課題となる。

本市の現状を改善するために、5 つの課題に対応する基本目標及び目標値を設定し、取組みを進める。

基本目標 1 子どもを育てたいまちをつくる ～子ども・子育て支援～

基本目標 2 安心して定住できるまちをつくる ～女性定住促進～

基本目標 3 地域資源を活かした産業のまちをつくる ～地域商社推進～

基本目標 4 南部地域の交流拠点となるまちをつくる ～関係人口創出～

基本目標 5 すべての人が社会参加するまちをつくる ～地域コミュニティ活性化～

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子ども女性比	0.155	0.160	基本目標 1
イ	女性人口の社会増減	-136人	0人	基本目標 2
ウ	地域商社の新規事業数	0件	4件	基本目標 3
エ	ふるさと納税「体験型返 礼品」申込件数	25件	100件	基本目標 4
オ	地域防災組織による防災 訓練参加者数	540人	810人	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

五條市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子ども・子育て支援事業

イ 女性定住促進事業

ウ 地域商社推進事業

エ 関係人口創出事業

オ 地域コミュニティ活性化事業

② 事業の内容

ア 子ども・子育て支援事業

本市の子ども女性比は非常に低く、出生数は年々減少しており、高齢化率の上昇に伴う死亡数の増加により、自然減の状態が続いています。このような状況を改善するためには、若い世代がより多くの子どもを生みたい・育てたいと思える環境をつくる必要があります。

このような状況を打開すべく、保育サービスの充実や子どもたちへのより良い教育環境づくりに取り組み、子どもを生み、育てやすい環境づくりを推進する。

＜具体的な取組＞

- ・認定こども園整備事業
- ・放課後児童クラブ（学童保育所）施設整備事業 等

イ 女性定住促進事業

本市においては、進学や就職に伴う若者の流出が問題となっており、それに伴い出生数も減少するという悪循環に陥っています。このような状況下においては、人口減少に歯止めをかける上で、女性の流入促進、流出抑制に取り組むことは非常に重要である。

そのため、家庭と仕事の両立支援や就業・起業支援、移住定住支援等、女性が活躍できる環境の整備により、女性の定住促進に取り組む。

＜具体的な取組＞

- ・男女共同参画推進事業
- ・空き家対策事業（空家利活用推進事業） 等

ウ 地域商社推進事業

本市においては、2017 年 3 月に本市内の民間事業者が参画する「五條市地域・産業ブランド推進協議会」を設立し、市内にある地域資源を最大限に活用し、産業振興や雇用促進につなげるための事業や地域ブランドを高めるための方策を検討している。

さらに、2020 年 4 月には、地域連携の核となる組織として、一般財団法人大塔ふる里センターを母体に、「五條市版地域商社株式会社」を設立した。本プロジェクトにおいては、市と地域商社で連携しながら、地

域資源を活かした産業振興を進める。

＜具体的な取組＞

- ・ 地方創生推進事業
- ・ ジビエール五條管理運営事業 等

エ 関係人口創出事業

人口減少、少子高齢化が進展する中、定住までは至らなくとも、本市に継続的に関わる「関係人口」と呼ばれる地域外の方が地域づくりに参画することで、担い手不足等の問題を解決することが期待される。

本市においては、豊かな地域資源を守り、活用する取組を展開することで他都市との違いを明確にし、本市の様々な活動に興味を持って参画してくれる関係人口の創出につなげる。

＜具体的な取組＞

- ・ 五新線活用事業
- ・ ふるさと五條市応援寄附金推進事業
- ・ 新しい学びの場の創出に対する支援事業 等

オ 地域コミュニティ活性化事業

地域コミュニティは、伝統行事の担い手の確保や市民同士の見守りによる防犯性の向上、災害発生時等の緊急時の互助・共助の取組等、市民生活において多岐にわたってその役割が期待されている。

しかしながら、本市においては特に中山間地域を中心に、人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの維持が困難になりつつある。

このような状況に対し、市民活動に対する支援の充実や、事業者等と連携した分野間連携による取組の展開等により、衰退しつつある地域コミュニティの維持・活性化をめざす。

＜具体的な取組＞

- ・ 大塔ライフハウスプロジェクト事業
(福祉・芸術・農林業の連携による大塔地区再生事業)
- ・ 自主防災会活動推進事業 等

※ なお、詳細は「五條市ビジョン」Ⅴ総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に開催される「五條市ビジョン推進懇話会」において、総合戦略全体に含め、評価を受ける。目標の達成状況については、検証後速やかに本市公式WEBサイト上に公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで